

四半期報告書

(第66期第1四半期)

自 平成29年4月1日

至 平成29年6月30日

名古屋市西区幅下一丁目4番1号

株式会社サンゲツ

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (1) 株式の総数等 4
 - (2) 新株予約権等の状況 4
 - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
 - (4) ライツプランの内容 4
 - (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
 - (6) 大株主の状況 4
 - (7) 議決権の状況 5
- 2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月10日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	株式会社サンゲツ
【英訳名】	Sangetsu Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 安田 正介
【本店の所在の場所】	名古屋市西区幅下一丁目4番1号
【電話番号】	052（564）3333
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 助川 達夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区幅下一丁目4番1号
【電話番号】	052（564）3333
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 助川 達夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期 連結累計期間	第66期 第1四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年6月30日	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	32,549	37,864	135,640
経常利益 (百万円)	2,292	1,568	8,368
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,815	965	6,570
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,318	918	6,197
純資産額 (百万円)	106,854	106,960	108,892
総資産額 (百万円)	138,490	158,662	163,717
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	26.79	14.50	97.53
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	26.76	14.48	97.40
自己資本比率 (%)	77.1	67.4	66.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

<インテリア事業>

平成29年4月5日付で、カーテン販売を専門とする株式会社サンゲツヴォーヌを設立いたしました。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなど、景気は緩やかな回復基調となりました。しかし、地政学的リスクや金融政策の変動が経済に及ぼす影響など、先行きには依然留意する必要があります。

当社事業に関連の深い住宅市場は、住宅ローンの低金利水準の継続や、各種住宅取得支援策の効果により、全体としては底堅く推移しました。一方、商業施設やオフィス、医療、宿泊施設等の非住宅市場は、分野により明暗あるものの、宿泊施設・ホテル分野においてはオリンピックにむけた需要拡大等もあり、底堅く伸長しています。

このような状況のもと、当社グループは2017年5月に中期経営計画（2017-2019）「PLG 2019」を発表しました。「PLG 2019」では、「連結経営による機能強化」を重要な基本方針の一つとしており、その一環として、本年4月より米国の子会社Koroseal Interior Products Holdings, Inc.の業績を連結対象とし、新たなセグメントとして「海外事業」を加えました。中期経営計画の着実な実行により、日本のみならず海外を含む幅広い市場を見据え、成長に向けた施策を実行してまいります。

当第1四半期連結累計期間の業績は、前連結会計年度に買収したKoroseal Interior Products Holdings, Inc.及び子会社化したフェアートン株式会社の業績を新たに連結対象としたことにより、売上高と販売費及び一般管理費が大幅に増加しました。しかしながら、新規連結先の影響だけでなく、既存事業のインテリア事業においても、物流拠点の新設や統廃合、基幹システムの再構築準備、人件費や輸配送コストの上昇などにより、販売費及び一般管理費が増加しております。また、当第1四半期連結会計期間末現在において、Koroseal Interior Products Holdings, Inc.の買収時における資産及び負債の時価算定等が終了していないため、当第1四半期連結累計期間では暫定評価によるのれん金額に基づき、のれん償却額を計上しております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高37,864百万円（前年同期比16.3%増）、営業利益1,323百万円（同35.2%減）、経常利益1,568百万円（同31.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は965百万円（同46.8%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを以下のとおり4区分に変更しております。

(インテリア事業)

壁装事業では、ホテルやオフィスなど非住宅向けの見本帳「FAITH」において、同分野に特化した営業部門との連携により、市場への浸透が進んだことから、売上が拡大しました。また、展示会への出展や壁紙デザインアワードの開催など、暮らしの中でインテリアを楽しむ、“Joy of Design”に繋がる情報発信も継続しました。この結果、壁装材の売上高は14,183百万円（前年同期比3.6%増）となりました。

床材事業では、非住宅向けの床材見本帳「Sフロア」に収録している「永久ワックスフリー」商品が、長期使用やメンテナンス性を求めるニーズにマッチし、伸長しました。また、ホテルの改修需要における特注カーペットの納品が進んだほか、賃貸住宅市場においては、フロアタイルの採用が好調を維持し、売上が牽引しました。この結果、床材の売上高は10,189百万円（同4.0%増）となりました。

ファブリック事業では、カーテン専門の販売会社として株式会社サンゲツヴォーンを4月に設立、5月より営業を開始し、主に住宅市場のカーテン分野において、より付加価値の高い提案・販売サービスをお届けする体制の構築を進めています。カーテンでは、住宅向けカーテンは苦戦しましたが、堅調に推移する非住宅市場への営業強化により、コントラクト施設向けカーテン見本帳「コントラクトカーテン」が伸長しました。また、専門特化した営業体制に組織変更をした椅子生地は前年増に転じました。この結果、カーテンと椅子生地をあわせたファブリックの売上高は1,831百万円（同1.6%増）となりました。

これらの他、施工体制を担うフェアートン株式会社の業績、施工代などを含むその他の売上2,793百万円（同14.1%増）を加え、インテリア事業における売上高は28,998百万円（同4.5%増）、営業利益は1,277百万円（同32.8%減）となりました。

(エクステリア事業)

株式会社サングリーンが担うエクステリア事業においては、営業体制の再構築と工事力の強化に加え、高付加価値商品の拡販に努めました。エクステリア市場では、ガーデンルームや人工木デッキといった空間デザインの商品が増加しています。さらに、新築住宅着工数の伸び悩みが見込まれる中で、既存住宅のリノベーション需要も高まっており、防犯や安全機能を持った門扉やフェンスなど、「便利さ」「快適さ」に繋がる商品の拡充に努めました。この結果、エクステリア事業における売上高は3,814百万円（前年同期比2.1%増）、営業利益は121百万円（同10.0%増）となりました。

(照明器具事業)

山田照明株式会社が担う照明器具事業においては、サンゲツとの連携により、施主や大手設計への組織的な営業活動を強化するなど、シナジーを高めるビジネスモデルの構築に努めています。その中で、重点戦略市場である非住宅市場では、宿泊施設やホテルの新築・改修等が活況を呈する一方、首都圏の大規模オフィス供給をはじめとする大型物件は端境期となり、当第1四半期連結累計期間は厳しい市場環境となりました。この結果、照明器具事業における売上高は741百万円（前年同期比31.0%減）、営業損失は77百万円（前年同期は営業利益28百万円）となりました。

(海外事業)

当第1四半期連結会計期間より新たなセグメントに加わった海外事業では、主な売り上げを占めるKoroseal Interior Products Holdings, Inc. が市況の伸びを受け堅調に推移しております。なお、前述のとおり、当第1四半期連結累計期間では暫定評価によるのれん償却額を計上しております。一方、中国で事業を行う現地法人山月堂（上海）装飾有限公司においては、5種類のオリジナル壁紙カタログを軸に、商品を現地在庫し、積極的な拡販に努めています。この結果、海外事業における売上高は4,366百万円、営業利益は4百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は、18百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	290,000,000
計	290,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	67,400,000	67,400,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	67,400,000	67,400,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成29年5月31日 (注)	△670	67,400	—	13,616	—	20,005

(注) 平成29年5月12日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,032,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 67,005,400	670,054	—
単元未満株式	普通株式 32,000	—	—
発行済株式総数	68,070,000	—	—
総株主の議決権	—	670,054	—

（注）1. 「完全議決権株式（自己株式等）」は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 平成29年5月12日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期会計期間において自己株式670,000株の消却を行ったことにより、当第1四半期会計期間末（平成29年6月30日）の発行済株式総数は67,400,000株となっております。

②【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社サンゲツ	名古屋市西区幅下一丁目4番1号	1,032,600	—	1,032,600	1.51
計	—	1,032,600	—	1,032,600	1.51

（注）平成29年2月10日の取締役会の決議に替わる書面決議に基づき、当第1四半期会計期間において自己株式522,700株を取得しております。また、平成29年5月12日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期会計期間において自己株式670,000株の消却を行っております。さらに、新株予約権の行使により自己株式が5,300株減少しました。

これらにより、当第1四半期会計期間末（平成29年6月30日）の自己株式数は、単元未満株式の取得分と合わせて880,100株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.30％）となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,945	21,880
受取手形及び売掛金	40,186	37,656
電子記録債権	8,305	9,077
有価証券	1,800	1,315
商品及び製品	13,797	15,359
仕掛品	232	257
原材料及び貯蔵品	3,417	3,754
その他	2,814	2,006
貸倒引当金	△300	△295
流動資産合計	96,200	91,012
固定資産		
有形固定資産		
土地	19,494	19,494
その他(純額)	15,608	15,799
有形固定資産合計	35,103	35,294
無形固定資産		
のれん	10,929	10,086
その他	2,555	2,622
無形固定資産合計	13,484	12,709
投資その他の資産		
投資有価証券	11,583	12,519
その他	7,535	7,303
貸倒引当金	△190	△176
投資その他の資産合計	18,928	19,646
固定資産合計	67,517	67,649
資産合計	163,717	158,662

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,741	14,187
電子記録債務	8,169	8,441
短期借入金	489	566
1年内返済予定の長期借入金	500	500
未払法人税等	1,882	347
賞与引当金	1,385	847
資産除去債務	267	424
その他	5,141	4,674
流動負債合計	32,578	29,990
固定負債		
長期借入金	12,719	12,450
役員退職慰労引当金	98	100
退職給付に係る負債	7,683	7,617
資産除去債務	410	411
長期未払金	256	126
その他	1,079	1,005
固定負債合計	22,247	21,711
負債合計	54,825	51,701
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,616	13,616
資本剰余金	20,005	20,005
利益剰余金	77,177	74,993
自己株式	△2,023	△1,714
株主資本合計	108,775	106,900
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,000	2,450
繰延ヘッジ損益	30	51
為替換算調整勘定	△256	△850
退職給付に係る調整累計額	△1,745	△1,668
その他の包括利益累計額合計	29	△17
新株予約権	87	77
純資産合計	108,892	106,960
負債純資産合計	163,717	158,662

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	32,549	37,864
売上原価	22,842	26,209
売上総利益	9,707	11,654
販売費及び一般管理費	7,665	10,331
営業利益	2,041	1,323
営業外収益		
受取利息	1	6
受取配当金	67	61
不動産賃貸料	21	1
持分法による投資利益	100	143
その他	72	57
営業外収益合計	263	271
営業外費用		
支払利息	0	13
手形売却損	0	0
自己株式取得費用	7	2
その他	3	9
営業外費用合計	12	26
経常利益	2,292	1,568
特別利益		
固定資産売却益	—	0
退職給付制度終了益	108	—
特別利益合計	108	0
特別損失		
固定資産除却損	2	3
特別損失合計	2	3
税金等調整前四半期純利益	2,399	1,565
法人税、住民税及び事業税	463	376
法人税等調整額	120	223
法人税等合計	584	600
四半期純利益	1,815	965
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,815	965

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
四半期純利益	1,815	965
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△786	448
繰延ヘッジ損益	—	20
為替換算調整勘定	—	△590
退職給付に係る調整額	283	76
持分法適用会社に対する持分相当額	6	△2
その他の包括利益合計	△496	△47
四半期包括利益	1,318	918
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,318	918

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、株式会社サンゲツヴォーヌを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
減価償却費	530百万円	415百万円
のれんの償却額	—	303

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,707	25.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の取得と消却

当社は、平成28年2月4日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期連結累計期間において自己株式638,900株を1,274百万円で取得しました。また、平成28年5月16日開催の取締役会決議に基づき、平成28年6月3日に自己株式600,000株を消却しました。主にこれらの影響により、当第1四半期連結会計期間末における自己株式は892,633株、1,796百万円となりました。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,843	27.50	平成29年3月31日	平成29年6月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

自己株式の取得と消却

当社は、平成29年2月10日の取締役会の決議に替わる書面決議に基づき、当第1四半期連結累計期間において自己株式522,700株を1,006百万円で取得しました。また、平成29年5月12日開催の取締役会決議に基づき、平成29年5月31日に自己株式670,000株を消却しました。主にこれらの影響により、当第1四半期連結会計期間末における自己株式は880,177株、1,714百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	インテリア 事業	エクステリア 事業	照明器具事業	海外事業	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	27,745	3,736	1,067	—	—	32,549
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	6	—	△6	—
計	27,745	3,736	1,073	—	△6	32,549
セグメント利益	1,902	110	28	—	△0	2,041

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

- II 当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	インテリア 事業	エクステリア 事業	照明器具事業	海外事業	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	28,940	3,814	741	4,366	—	37,864
セグメント間の内部 売上高又は振替高	57	—	—	—	△57	—
計	28,998	3,814	741	4,366	△57	37,864
セグメント利益又は損 失(△)	1,277	121	△77	4	△2	1,323

- (注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「インテリア事業」、「エクステリア事業」及び「照明器具事業」の3区分から、「インテリア事業」、「エクステリア事業」、「照明器具事業」及び「海外事業」の4区分に変更しております。

これは、中期経営計画(2017-2019)「PLG 2019」の事業戦略において、海外を重点注力市場と位置付けて連結経営管理することとしたため、平成28年11月に買収したKoroseal Interior Products Holdings, Inc.及び平成28年4月に設立した山月堂(上海)装飾有限公司を「海外事業」セグメントとして区分したものであります。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	26円79銭	14円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,815	965
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,815	965
普通株式の期中平均株式数(千株)	67,747	66,576
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	26円76銭	14円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	72	91
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

(募集新株予約権 (有償ストック・オプション) の発行)

当社は、平成29年7月14日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役 (監査等委員を除く) 及び執行役員、従業員並びに当社関係会社の取締役、従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議し、平成29年8月10日付で発行内容が確定しました。

新株予約権の数 (個)	6,085
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	608,500 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1,972
新株予約権の行使期間	自 平成32年7月1日 至 平成36年8月9日
新株予約権1個当たりの発行価額 (円)	1,300
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の割当日	平成29年8月10日

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は平成32年3月期の当社の連結当期純利益が下記の各号に掲げる金額を超過した場合、当該事業年度の有価証券報告書の提出日の翌月1日から、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合 (以下、「行使可能割合」という。) を限度として行使することができる。行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

(a) 連結当期純利益が8,000百万円を超過した場合 : 行使可能割合50%

(b) 連結当期純利益が9,000百万円を超過した場合 : 行使可能割合75%

(c) 連結当期純利益が10,000百万円を超過した場合 : 行使可能割合100%

なお、上記当期純利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書における連結当期純利益を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

(2) 新株予約権者は、平成32年3月31日において、当社取締役 (監査等委員を除く) 及び執行役員、従業員並びに当社関係会社の取締役、従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月10日

株式会社サンゲツ
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山中 鋭一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村 智洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンゲツの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンゲツ及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。